

機械器具(30)結紮器及び縫合器
一般医療機器:持針器 JMDN:12726010

——スカルンシリーズ——

****すかるん 持針器**

****【禁忌・禁止】**

1. 本品は未滅菌です。使用前に必ず洗浄および滅菌すること。
2. 製品本来の使用目的と異なる用途での使用はしないこと。
3. 本製品の加工および改善等は絶対に行わないこと。
4. プラズマ滅菌不可。

****【形状、構造および原理等】**

1. 材料
ステンレス鋼

2. 形状、構造

代表例



3. 原理

針を把持する部分は平坦で、合致する構造となっている。ハンドルを握ると先端が閉じ、縫合針は挟まれ把持される。

****【操作方法または使用方法】**

使用前に、必ず洗浄・滅菌する。134° C /5 分の高圧蒸気滅菌条件を推奨する。プラズマ滅菌不可。

【使用上の注意】

1. 硬いものに接触させるなど、先端を損傷もしくは変形させると、器具・機械の性能を低下させ、寿命を著しく低下させる恐れがあります。
2. 本製品を使用するに当たっては、装置と技術に対する適切な理解が必要です。手技に習熟した方以外は使用しないで下さい。
3. 誤った使用法は本品の損傷を招く恐れがあります。
4. 本製品を使用するには、組織への影響と目的に応じた効果を発揮するために、厳密な解剖学的考慮が必要です。
5. 本製品を取扱う際は、思わぬ怪我を避けるため機器先端部等に細心の注意を払い取り扱うこと。
6. 洗浄の際、目の粗い研磨剤や金属ウール等で本品の表面を磨かないこと。
7. 滅菌を行う際は、機器に負荷を掛けないよう持針器が開いた状態で行うこと。

【貯蔵・保管方法】

1. 本製品を保管する際は、高温・多湿を避け、塵や埃の無い清潔な場所に保管すること。
2. 水濡れや直射日光は絶対に避けること。

【耐用年数】

5年（自己認証:当社データによる。）

但し、指定された使用環境において標準的な頻度で使用され、指定の保守点検と定期交換部品・消耗品の交換をした場合の年数であり、使用状況によっては異なる場合がある。

【保守・点検に係る事項】

1. 医用機器の使用、保守管理責任者は使用者側にあります。
2. 本製品を安全に、より長くご使用頂くために、始業・終業・定期点検は必ず行ってください。
3. 錆を防ぐため、以下のことをお守りください。
 - ① 使用後、速やかに洗浄。
 - ② 取り外せるものは取り外す。
 - ③ 可動部はよく動かしながら洗浄。
 - ④ 洗浄後、汚れが残った状態での滅菌・消毒は避ける。
 - ⑤ 洗浄・滅菌に使用する水は、蒸留水または脱塩した水を使用。
 - ⑥ 酸やアルカリの強い洗剤の使用は避ける(中性洗剤を使用)。
 - ⑦ 超音波洗浄の際、メーカー指定の適正な洗剤を使用する。
 - ⑧ 洗浄後、速やかに乾燥(湿った状態で放置しない)。

【包装】

1 本入り

***【製造販売業者および製造業者】**

製造販売業者:JMR株式会社

〒959-0511 新潟県新潟市西蒲区大原 3061

Tel:0256-77-8808 FAX:0256-77-8809

E-mail: info@jmr-lab.com